

公益財団法人福島県文化振興財団 顕彰

(公財)福島県文化振興財団では、文化活動に関し優れた成果を収め、本県文化の普及、向上、保存及び伝承に貢献した個人又は団体を顕彰いたします。

1 部門

総合、美術、音楽、演劇、文学、舞踊、映画、生活文化、文化財の保護、郷土史誌

※総合の対象→市町村の文化団体の取りまとめや地域文化の向上・振興を目的とした団体で、優れた指導性を発揮し、地域文化の活性化を通して本県文化の振興に貢献されている方など

2 候補者

福島県に住所を有するか、活動の本拠を有する個人（県外在住の福島県出身者を含む。）又は団体で、次のいずれかに該当する個人又は団体です。

- (1)文化活動の各分野において優れた業績を挙げ、本県文化の向上に著しく貢献したもの。
- (2)文化活動の各分野において新生面を開き、本県文化の向上に著しく貢献したもの。
- (3)文化活動の各分野において優れた指導性を発揮し、本県文化の普及に著しく貢献したもの。

※物故者並びに既に文化活動に関して国又は県の表彰を受けている方は、原則として除きます。

3 顕彰者の決定等

- (1)顕彰者の決定…令和5年1月中旬頃
- (2)表彰式……………令和5年1月下旬～2月上旬頃

※顕彰者は、原則として各部門1名又は1団体とし、表彰式では表彰状及び副賞を贈呈します。

4 推薦者

- ・市町村長 もしくは 市町村教育委員会教育長
- ・福島県知事 もしくは 福島県教育委員会教育長

5 推薦方法

令和4年10月28日（金）までに、所定の様式により市町村に御相談ください。

なお、各文化団体等から当財団に対して直接推薦することはできませんので、御注意ください。

(様式は、下記ホームページからダウンロードできます。)

<問い合わせ先>

- ・各市町村 担当部局 または 各市町村教育委員会 担当部局
- ・(公財)福島県文化振興財団 文化推進課 電話 024-534-9191

なお、過去の顕彰者は、ホームページをご覧ください。

<https://www.fcp.or.jp/culture/grants-and-awards/kensyou.html>

